

# 宮津・天橋立景観計画（平成26年2月制定）

～ 取組状況について ～

令和6年6月

宮津市

## はじめに

宮津市は、日本三景の一つである〔天橋立〕を有するとともに、市内には城下町のまち並みや社寺などの歴史的建造物が数多く点在しています。

また、街道沿いや海岸沿いの集落など地区ごとに特色のある景観が形成されており、ほかの地域にはない魅力的な景観資源が豊富にあります。

これらの魅力的な景観資源を活かしつつ、観光振興や定住促進につなげていき、各々のもつ空間的・歴史的な背景、先人から受け継いだ美しい景観を保全しつつ、新たに創造していくことが重要なため、「宮津・天橋立景観計画」を策定し、景観まちづくりを進めてきました。

計画作成から10年経った現在、どのように街なみが変わったのか、一部を紹介します。

## なぜ景観？

「良好な景観」は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであり、現在及び将来における国民共通の資産とされています。

特に、「日本三景」である天橋立を有する宮津市としては、積極的に取り組む必要があると考え、また世界遺産登録に向けた取り組みの一環として、平成20年から景観行政団体となり、景観形成に取り組んできたところで

「景観」の取組効果の評価について、地価を指標にした分析が一般的なものとなっています。

参考までに京都府北部6市町の地価公示を調べたところ、価格が公示される標準地が全部で62箇所あり、これらの推移は基本的には下落か維持です。

そうした中、文珠地区の標準地だけが、現在も8か年連続で下落せずに推移しています。

「景観」の取組だけがその要因ではありませんが、他の地区では見られない、地価公示の上昇の一因となっているのではないかと思います。

こうしたことは、引き続き検証していきたいと思ます。

みやづ

歴史紀行

(第100回)

宮津町初の政策  
提言と天橋立

大正六年（一九一七）、宮津町会議員の提案により設置された時務調査委員会（内山廣三、佐久間丑雄、池田進一郎、水谷清七、宮城仁祐、三上勘兵衛、今林仲蔵）は、「宮津町政ニ関スル意見書」をまとめ、山本浅太郎町長に提出しました。宮津町最初の本格的な政策提言として注目されます。

まず、「第一町是ノ確立」では、貿易港としての繁栄を追求する夢が行き詰りをみせる中、天橋立を中心とした観光振興への転換が掲げられています。また、「人ニ個性ニ基ク使命ナルガ如ク土地モ亦其地理ニ基ク使命ナルベカラズ」と、地域資源の見直しに言及され、近年のまちづくりに通じる視点がみられます。

以下では島崎公園の造営など具体的な提言が続きますが、最後に「町ノ美観ト風致ニ関係アル場所ハ努メテ樹木ヲ植栽スルコト」とあり、景観の重要

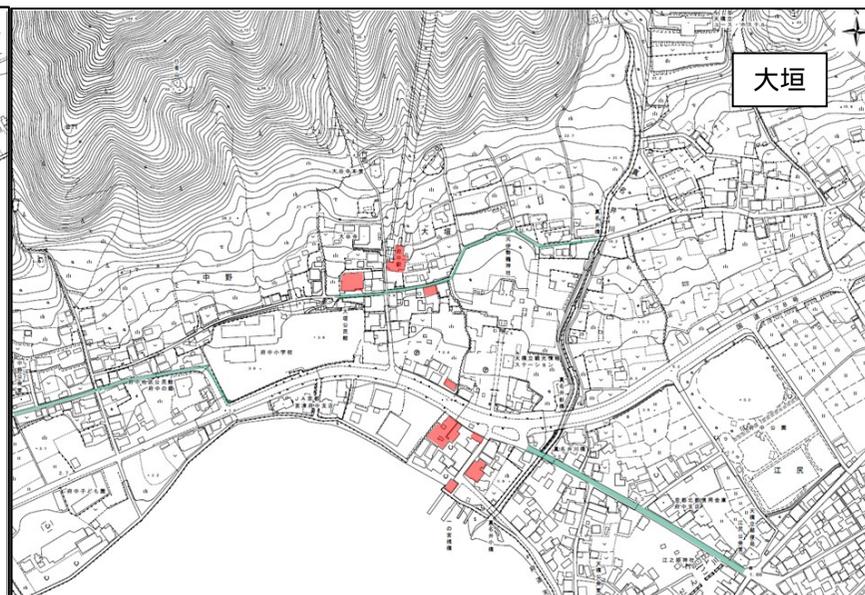
性が語られています。都市計画法、市街地建築物法の制定により、日本で初めて「風致地区」、「美観地区」の考え方が登場するのは、「宮津町政ニ関スル意見書」から二年後の大正八年のこと。極めて高い見識に基づいた政策提言であったと評価できます。

こうした中、大正時代から昭和初期の天橋立は、国の名勝指定などを通じて全国的な知名度を高め、近代観光地への転換を果たします。史蹟名勝天然記念物保存法（大正八年施行）による天橋立の名勝指定は大正十一年（一九二二）三保松原（静岡県）とともに、第一号の指定でした。

史蹟名勝天然記念物の保護制度の開始から一〇〇年が経過したことから、本年七月には「史蹟名勝天然記念物保護一〇〇年」の記念切手が発行され、天橋立が取り上げられています。  
(宮津市教育委員会)

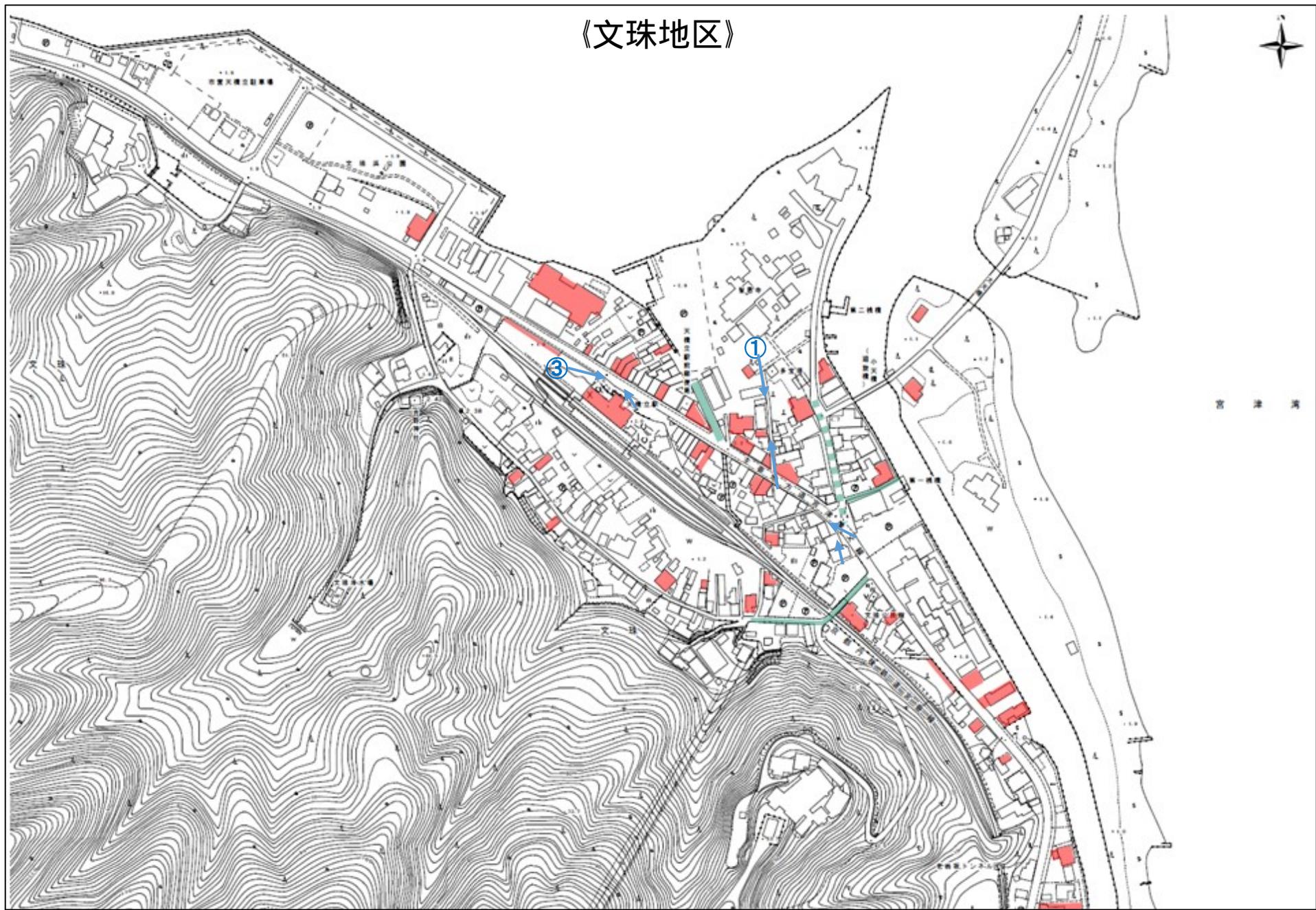
↑ 宮津市は100年も前から景観への高い意識があります

## 宮津市の 取り組み



宮津市では3つの地区で締結された「界隈景観まちづくり協定」について、その内容に適合した住宅等の景観整備に対し、助成を行っています。  
(文珠43件、大垣7件、溝尻9件)  
また、それに合わせ、道路の美装化も行っています。

# 《文珠地区》



## 【文珠①】



整備前



整備後: 令和6年 撮影

【文珠】



整備前



整備後:令和6年 撮影

【文珠】



整備前



整備後: 令和6年 撮影

【文珠】



整備前



整備後:令和6年 撮影

【文珠】



整備前



整備後: 令和6年 撮影

【文珠】

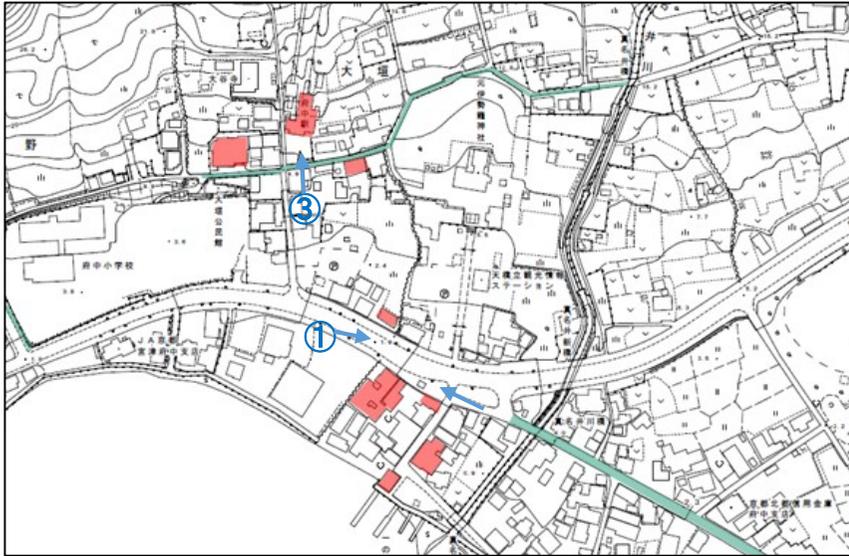


整備前



整備後: 令和6年 撮影

# 《大垣地区》



【大垣①】



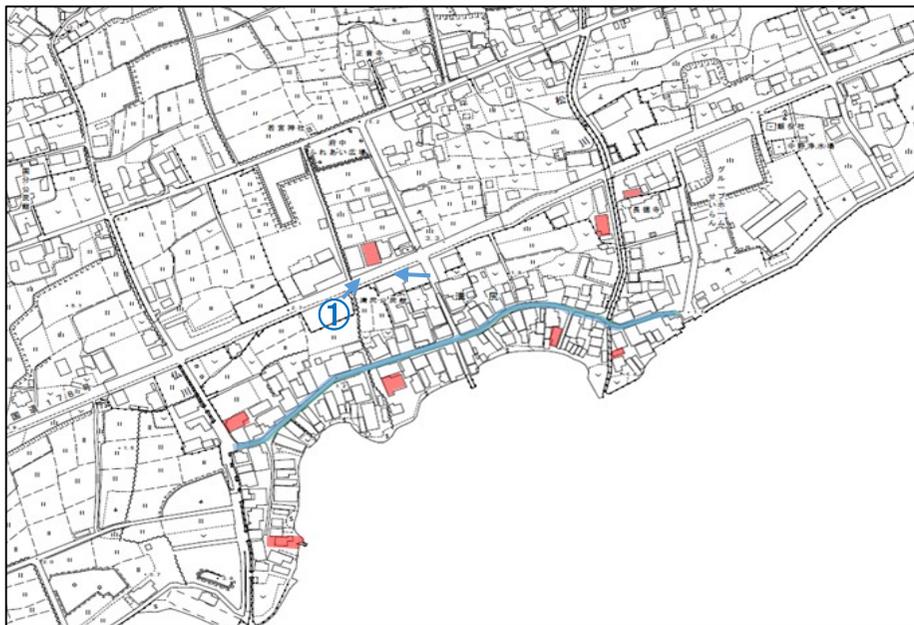
【大垣】



【大垣】



# 《溝尻地区》



【溝尻①】



【溝尻 Ⅱ】



景観の維持・継承や改善・創出には、長い時間が必要であり、また、景観まちづくりは、多くの人たちの自覚に基づく主体的な関与が必要です。

そのため、その推進にはひとりひとりの景観や景観まちづくりに対する取り組みが重要になってきます。

宮津市では、引き続き、良好な景観形成に取り組むとともに、街なみ修景助成についても、継続してまいります。

ご自宅の改修の際などに、一度、まちなみや景観についても考えていただければ幸いです。

